

計画の推進

最後に、計画の推進について、申し上げます。

まず、開かれた市政の推進につきましては、市政だよりや行政広報番組、ホームページ、スマートフォン用地域情報配信アプリ、メールマガジン、フェイスブックなどを複合的に活用し、行政情報が市民の皆様に確実に伝わるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

また、新居浜市の知名度を高め、観光等を通じた交流人口の拡大につなげるため、長距離バス及びトラックに太鼓祭り、別子銅山産業遺産等をデザインしたフィルムをラッピングして新居浜市をPRする「走る広告塔事業」につきましては、トラック台数を増やし、更なる情報発信を図ってまいります。

さらに、全国各地で活躍している本市出身及び本市にゆかりのある方々とのネットワーク構築と情報発信・収集のため、全国「にいはま倶楽部」の拡充を図るとともに、引き続き東京・大阪・愛媛（松山）での交流会を開催いたします。

また、市民目線の市政を推進するため、政策懇談会を引き続き実施するとともに、年代・職業別市政懇談会を実施し、幅広い市民の皆様からのご意見を市政に反映してまいります。

次に、効果効率的な自治体経営の推進につきましては、平成28年度を初年度とする「新居浜市行政改革大綱2016」に基づき、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指してまいります。

また、市民ニーズへの的確な対応、行政課題への迅速な対応を基本に、組織の効率化を図り、自治大学校、市町村アカデミー・国際文化アカデミー等の研修機関に職員を派遣し、複雑・多様化が進む今日的課題に対応できる職員の育成に努めてまいります。

さらに、健全財政の維持のため、歳入準拠の予算編成に努め、公平な受益者負担の観点から使用料・手数料の見直しを進めるとともに、ふるさと納税による寄付金額の確保、徴収率の向上及び税外債権の滞納につきましても、新居浜市債権管理計画に従って債権回収に努めてまいります。

また、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組むとともに、施設の設置目的、老朽化の状況、

利用状況等を総合的に勘案しながら、複合化や統廃合による公共施設の再配置計画を策定してまいります。

広域行政につきましては、共通の産業基盤を持つ新居浜市、西条市、四国中央市のものづくり3市連携を強固なものとするため、3市圏域の愛称であります「愛媛ものづくりさんさん^と都」を用いた積極的な情報発信や、3市合同の移住・定住フェアを首都圏で開催し、3市圏域のPRを行うなど、認知度を高めるとともに、圏域全体の持続的な発展につなげる各種施策を展開してまいります。

次に、情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上につきましては、マイナンバー制度の利活用について、個人番号カードの確実な交付事務の推進とともに、各種証明書のコンビニ交付について、すでにコンビニ交付を実施している自治体の状況や、費用対効果等を精査しつつ、具体的な検討を進めてまいります。

また、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、インターネットを利用した電子入札を、引き続き実施するとともに、平成27年10月から移行した「えひめ電子入札共同システム」について、平成29年度からの電子入札の施行範囲拡大に対応するため、同年度中に電子入札管理システムを導入いたします。